

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－３－(２) 地域内経済の好循環の創出
施策の目的	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。
施策の現状に対する評価	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物や美味しまね認証製品の認証取得者数の増加に伴い、学校給食や小売店等での取扱が増えているが、消費者や小売店等の美味しまね認証等の理解が十分とは言えない状況にある。 食品製造事業者の県産原材料活用の拡大による地域経済の活性化を目的としたモデル創出を支援したことにより、県の支援策を利用した事業者の県産原材料調達額は対前年比で増加しているが、コロナ禍による売上げ減などにより目標値には至っていない状況である。 輸入木材の不足から国産材需要が高まり、県産木材の供給量は増加傾向にあるものの、需要を満たす供給が出来なかったことや、県産木材利用を積極的に提案出来る認定工務店がある一方、一部の認定工務店で利用割合が低いことが課題である。 <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの県内発電量は、県営の水力・風力・太陽光発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、大規模発電事業の適地がなくなってきていることから、大規模な陸上風力発電では、その設備出力の伸び率が低下している。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下しており、住宅用太陽光発電の設備出力の伸び率は横ばい傾向にある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する太陽光等発電設備導入助成に対し、住宅用太陽光において市町村が上乘せ補助を設けた場合、補助単価を引き上げるとともに、蓄電池設備について既設太陽光への設置も補助対象に追加した。また、今年度、小水力発電の適地調査を実施する。
今後の取組の方向性	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売先の需要に応じた産地づくりを進め、小売店等への出前講座等による美味しまね認証等の理解促進や、常設売場設置等による生産者が販売メリットを感じられる販売環境づくりに取り組む。 県外の展示商談会での商品の紹介やしまね県産品販売パートナー店への商品の斡旋の強化等により、支援事業者の販路開拓・拡大を図る。 製材工場における県産木材製品の生産体制を強化し、県産木材利用を積極的に提案出来る認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化をさらに推進する。 <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、引き続き、市町村等と連携して、設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、県内中小企業等での再生可能エネルギー設備導入の促進を図る。また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
-------	----------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県再生可能エネルギー活用総合推進事業	市町村及び県民	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する	57,323	81,223	地域政策課
2	しまねの農産物販路拡大支援事業	農林水産事業者	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進	25,456	47,208	産地支援課
3	林業・木材産業成長産業化対策事業	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。	1,037,852	1,779,079	林業課
4	県産木材利用促進事業	・建築士、工務店 ・製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す	66,527	94,700	林業課
5	製材力強化対策事業	製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大	45,453	177,101	林業課
6	強くしなやかな食品産業づくり事業	県内食品等製造事業者	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	62,985	69,705	しまねブランド推進課
7	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	5,360,869	6,675,419	企業局 施設課
8	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2,725	2,753	保健体育課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域政策課

事務事業の名称		島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する		57,323	81,223
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入のための事業化に向けた可能性調査等の経費助成 自治会等による地域活性化を目的とした設備導入や、民間事業者による地域貢献につながる設備導入の経費助成 住宅用太陽光発電等の設備導入を助成した市町村に対する経費助成 家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を図るためのモデル的な設備導入経費を助成 小学校でのエネルギー教室や、自治体及び事業者向けの分散型エネルギーシステム構築セミナー、事業者及び一般向けの太陽光発電設備の管理に関するセミナーを実施 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する太陽光等発電設備導入助成に対し、住宅用太陽光において市町村が上乗せ補助を設けた場合、補助単価を引き上げるとともに、蓄電池設備について、既設太陽光への設置も補助対象に追加(R4年度) 小水力発電の適地調査の実施(R4年度) 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	目標値		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
		実績値	1,289.0	1,393.0	1,511.0					
		達成率	—	95.2	98.5	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 邑南町でメガソーラーが稼働したことにより、住宅用も含め太陽光発電設備の出力が43kW増加し、再生可能エネルギー発電量も118百万kWh増加したが、目標には1.5ポイント届かなかった。 県及び市町村が行う設備導入助成により、住宅用太陽光発電設備や蓄電池設備、薪ストーブなどの木質バイオマス熱利用設備の設置が進んでいる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な陸上風力発電では、その設備出力の伸び率が低下している。 住宅用太陽光発電の設備出力の伸び率は、横ばい傾向にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 県内において、大規模発電事業の適地がなくなっている。 国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村等と連携して、引き続き、設備導入支援や普及啓発に取り組む。 県内中小企業等での再生可能エネルギー設備導入の促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		しまねの農産物販路拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進		25,456	47,208
			うち一般財源 (千円)	25,055	36,418
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー企業等と連携し、販路拡大だけでなく生産者のマーケティング活動の支援や販売力を強化 ・意欲ある市町村と協力し、学校給食等における美味しまね認証産品、有機農産物の利用拡大を推進 ・県内サポーター企業と連携した常設売場の設置による販売環境の強化及び生産者と連携した産地づくりを推進 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	生産者と流通事業者が連携し、県内流通拡大に向けた取組を支援する補助事業を創設 小売店等での常設売場構築等に向け、食材コーディネータによる出前講座や情報提供の取組を強化				
1	上位の施策	Ⅲ-3-1(2) 地域内経済の好循環の創出	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度 値
		実績値	0.4	0.5	0.5					
		達成率	—	69.5	61.0	—	—	—		
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度 値
		実績値	5.1	6.7	15.6					
		達成率	—	67.0	78.0	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業)2社 ・有機JAS取得者数(農産物)R1:53経営体、R2:57経営体、R3:63経営体 ・美味しまね認証取得者数 R1:482経営体、R2:497経営体、R3:606経営体 ・県GAP生産協議会サポーター企業(うち流通事業者)28社(R4.4月末時点) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有機米の大口実需者への出荷が7経営体、約27.6tに拡大(R2:6経営体、約7.5t) ・美味しまね認証農産物の首都圏向け出荷額(卸売金額ベース)前年比182% ・学校給食への有機農産物、美味しまね認証産品の取扱品目数100品目に拡大(R2:50品目) ・美味しまね農産物の常設売場を設置した県内店舗 4店舗(R2:0店舗)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物は生産拡大が停滞気味 ・美味しまね認証者数は着実に増加しているものの、販売上のメリットが少ない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物は販売側が要望するロット、品目に対応できていない ・美味しまね認証は、消費者や小売店等のGAPへの理解が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物では、販売先の需要に応じた生産ができるよう産地化をすすめる ・美味しまね認証は、小売店等へ出前講座等によりGAP理解促進を進め、店内に特設売場設置等の美味しまね農産物を優先的に取り扱ってもらえる環境を整備する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		林業・木材産業成長産業化対策事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者		事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。			1,037,852	1,779,079
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組を進めるため、原木生産や再造林の低コスト化、製材力の強化を図る必要がある。 ・そのため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等の導入、木材加工流通施設及び木質バイオマス加工施設の整備など、林業・木材産業を総合的に支援し、森林経営の収益力向上を図る。 					
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	I-1-1(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅲ-3-1(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1	9.7					
		達成率	—	135.0	107.8	—	—	—		
2	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0	217.0	232.0					
		達成率	—	104.9	108.5	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 ・モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R3)611万円/haと9.7%の減 ・原木生産量:R3 660千m³(前年度比104%) ・当該事業による主な実績 ・間伐実施447ha(対前年比105%)、作業道整備113km(対前年比102%)、高性能林業機械等導入4台、木材加工施設2施設、木質バイオマス供給施設2施設 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者では、路網整備や高性能林業機械等の導入により、原木生産や再造林の低コスト化が徐々に進むとともに、生産した原木が木材加工施設や木質バイオマス利用施設へ安定して供給されることで、人工林1ha当たりの植栽から伐採までの1サイクルの生産コストを9.7%削減することができた。 ・また、原木生産量は増産基調を維持しており、最も取引価格の高い製材用原木の需要量も昨年度より増加したものの、目標の85%に留まった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者では、資源の充実した区域を設定し、林業専用道の集中開設や伐採作業の集約化による低コスト作業の取組みが不足している。 ・一貫作業の実施率は順調に上昇し100%に達したものの、現地の枝条処理や機械地拵えの範囲などの調整不足から、原木生産の低コスト化への寄与度が十分でない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・開設単価の高い林道整備に偏重してきたため開設延長が伸ばせず、高性能林業機械を効率的に稼働させる環境が十分には整っていない。 ・伐採者と造林者の間で伐採計画が共有できていないことから、作業の打合せが不十分だった。また、一貫作業に有効なコンテナ苗については、その生産技術がまだ低く、メリットを活かした通年植栽がほとんど行われていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図るため、川上から川下に至る総合的な支援が必要。 ・川上では、利便性の良い路網整備や高性能林業機械の効率的な稼働による林業コストの徹底した低減、低コスト再造林を進めるための植栽本数や作業工程の見直し等により、森林経営モデルを黒字に転換し、森林所有者が意欲的に原木生産に取り組める環境を整える。 ・川下では、市場の機能強化や規模拡大により生産された木材の流通を円滑にし、製材工場の新設や規模拡大により、最も取引価格が高い製材用原木の取引を拡大させ、ひと山の価値を最大化させる環境を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す		66,527	94,700
			うち一般財源 (千円)	66,527	94,700
令和4年度の取組内容	県産木材の需要拡大を図るため、県内の工務店や建築士による県産木材の積極的な使用を後押しする制度を運用し、県産木材を納材する製材所とのグループ化を進める。また、住宅・非住宅建築物における県産木材の使用割合に応じた各種助成(建築・設計・取組支援)を実施し、工務店等における県産木材使用割合を向上させる。県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や新商品開発等の取組を支援する。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和3年度は、認定工務店が県産木材使用割合をさらに引き上げるための取組みに係る支援が不足していたため、今年度からは、県産木材使用割合を前年度比5%以上引き上げる認定工務店に対して、県産木材使用割合を引き上げるために必要となる県産木材PR経費等の支援にするといった要件を緩和。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0	92.0	100.0					
		達成率	—	80.0	84.8	—	—	—		
2	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9	46.6	47.3					
		達成率	—	101.6	101.3	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 製材工場の出荷量63千㎡のうち、高品質・高付加価値製品の出荷量29.8千㎡と47.3% ・県内の木造住宅の新築着工戸数 2,275戸(対前年比17%減) ・住宅着工戸数の木造率 78.9%(昨年83%)、全国平均と比べ20ポイント高(昨年25ポイント) ・製材品の県外への出荷額 22.4億円(対前年1.3億円増) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での経済活動が停滞したことから、住宅着工戸数は減少したものの、木材価格の上昇等により製材工場の原木需要量は前年度から増加。 ・認定工務店の数は目標を上回るとともに、県産木材利用促進事業を活用した工務店による県産木材使用割合は前年度事業に比べて5%向上(88%→93%)した。 ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、令和3年に実施した施設強化の取組により、増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材利用を積極的に提案できる認定工務店がある一方で、県産木材使用割合が低い認定工務店もあり改善が必要。 ・県外工務店等からの大量受注や特殊な加工製材品の注文に応えることができず、商機を喪失することもある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・工務店が県産材の使用割合を向上させるための技術的な情報や施主へのPRが不足している。 ・県内には小規模製材工場が多く、個々の生産能力では供給体制として不十分な状態。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度及び県産木材建築利用促進事業において、認定建築士・工務店及び製材工場のグループ化の促進や建築支援のほか、関係者間の連携に要する経費等の支援することにより、木造住宅等における県産木材の利用を県内・県外で促進することが必要。 ・施主からの県産木材住宅の受注を増やすため、県産木材を使用する認定工務店等の認知度を高めることが必要。 ・各地域において、伐採から流通、製材加工に至る複数の林業事業者や製材工場が連携し、製材原木の需要が拡大する仕組みづくりが必要。 ・高品質な県産木材製品の増産に向けて乾燥施設導入等の生産能力の強化が必要。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	県産木材利用促進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	製材品の県外への出荷額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		24.5	25.8	27.2	28.5	31.2	億円	単年度値
		実績値	22.3	21.1	22.4					
		達成率	—	86.2	86.9	—	—	—		
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	目標値		35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値
		実績値	(新規事業)	112.0	151.0					
		達成率	—	320.0	359.6	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		製材力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	製材工場	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大		45,453	177,101
			うち一般財源 (千円)	45,453	176,601
令和4年度の取組内容	製材工場の新設・規模拡大を進めるため、立地候補地等に関する情報提供、交渉アドバイザー支援、製材工場が実施する事前調査支援など、新設等を検討する製材工場の用地確保等を円滑に進めるための取組を実施する。 県内製材工場の規模拡大、高品質のための木材乾燥機の導入や施設改良、JAS認定取得を支援し、各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携やグループ化を進め、各地域において製材品の生産・出荷体制を強化する。 原木市場における流通機能を強化するための仕分け機械の導入や需給情報共有のための新たな仕組みづくりなど、原木流通の効率化に向けた取組を支援する。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	原木の増産、流通の多様化に対応した原木市場の仕分け機能強化や需給情報共有の仕組みづくりなど原木流通の効率化に向けた取組を支援する。 工務店等が求める品質の高い木材製品の安定供給に必要な木材乾燥施設等の導入を支援する。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0	10.9	12.6					
		達成率	-	77.9	84.0	-	-	-		
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m	単年度値
		実績値	100.0	92.0	100.0					
		達成率	-	80.0	84.8	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内原木生産量のうち製材用原木の取引割合：県内原木生産量660千mのうち、県内製材用への供給量83千mと12.6% ・原木買取額5%アップを達成した事業体の割合：全45事業体のうち、5%アップを達成した事業体24事業体 53% ・製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合：47.3%(対前年0.7%増) ・製材品の県外への出荷額：22.4億円(対前年1.3億円増) ・木造住宅の新設着工戸数：2,275戸(対前年比17%減) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・ウッドコンビナート構想を新たに1地域で策定(全8地域)し、各地域の林業事業者から製材工場までが連携して伐採・流通・製材加工を拡大するための方向性を示すとともに、製材工場の施設改良等(7件)に取り組んだ結果、製材用原木の需要量が増加した(対前年8%増)。
課題分析	① 課題	・製材用原木を安定供給するための流通体制の整備が不十分である。 ・製材用原木を受け入れる製材工場の製材能力が不十分である。
	② 原因	・原木の仕分け不足、中間土場活用の遅れ、原木安定供給協定の遅れなどの問題に加え、原木市場の取扱規模の限界や流通販売構造が非効率であり、製材用原木の供給拡大を妨げているため。 ・既存製材工場の機能強化が不十分であり、かつ製材工場の新設・規模拡大に取り組む工場が無いため。
	③ 方向性	・製材用原木の仕分け技術向上、中間土場の機能強化、原木安定供給協定の締結促進、原木市場の規模拡大や機能強化等の流通対策の取組を強化する。 ・既存製材工場の機能強化の取組に加えて、製材工場の新設・規模拡大の実現に向けた取組を強化する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	製材力強化対策事業
---------	-----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
3	原木買取額5%アップを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	目標値	/	50.0	70.0	90.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	28.6	40.0	53.3					
		達成率	—	80.0	76.2	—	—	—		
4	新設した製材工場数【当該年度3月時点】	目標値	/	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	工場	累計値
		実績値	0.0	0.0	0.0					
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値	/							
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 しまねブランド推進課

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品製造事業者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		62,985	69,705
令和4年度の取組内容	・食品製造事業者の経営基盤強化や衛生管理確保のため、専門家派遣や窓口相談を実施 ・大手小売業・卸売業者等との取引推進を支援するため、食品安全に係る国際規格やHACCP認証の取得に係るコンサルタント経費等に対して補助金を交付 ・地域経済を牽引する中核的な事業者を育成するため、県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組に要する経費に対して補助金を交付				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・展示商談会での専用ブース設置など、従前の補助事業者の販路拡大支援を積極的に実施				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
		実績値 (単年度59)		44.0	129.0					
		達成率	—	220.0	293.2	—	—	—		
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値 (新指標)		2.0	301.2					
		達成率	—	20.0	1,204.8	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○食品産業の現状(2020年工業統計調査 産業別統計表(概要版)より) : 事業所数: 従業者数: 製造品出荷額等: 付加価値額 食料品・飲料製造業: 299: 6,376人: 837億円: 333億円 製造業中シェア: 26.9%: 15.2%: 6.8%: 7.6% 1事業所当たり: 製造品出荷額 280百万円、付加価値額 111百万円 従業者1人当たり: 製造品出荷額 13百万円、付加価値額 5.2百万円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用増、付加価値額増は目標値を上回っている。 ・県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達額増については、伸び悩んでいる状況である。
課題分析	① 課題	・コロナ禍の影響で低下した売上げの回復が見られる事業者があるが、コロナ前の状況には至っていない状況である。 ・石見、隠岐地域では、専任の営業担当を置くことが難しい零細な事業者の割合が県全体や出雲地域に比べて高く、県外への販路開拓・拡大が出雲地域に比べてより厳しい状況である一方で、県の支援策を活用している事業者の比率は出雲地域より低くなっている。
	② 原因	・コロナ禍により県内外の展示商談会への出展の機会や県外からのバイヤー招聘の機会が限られ、事業者の商談機会が十分に確保できていない。 ・石見・隠岐地域を中心に事業者の課題・ニーズの把握が十分にできておらず、また、事業の周知が不足しており、これまでアドバイザー派遣や補助事業等による支援が十分に行えていない。
	③ 方向性	・(一社)島根県物産協会等と協力して、県外の展示商談会での補助事業者の商品の紹介やバイヤー招聘等による商談機会の確保、しまね県産品販売パートナー店への訪問による補助事業者の商品の斡旋、バイヤーのニーズのフィードバック等を強化する。 ・石見・隠岐地域の事業者の販路開拓等の課題解決のため、事業者を訪問して課題・支援ニーズを把握し、支援の充実強化を図る。特に、地域の複数の事業者の商品をまとめて販売へつなげる役割を果たしている地域商社等の機能を活用した販路開拓・拡大の支援を進める。 ・事業者の人材育成・確保に向けて、アドバイザー派遣、営業代行などの事業の周知を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		5,360,869	6,675,419
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施)及びスマート保安技術の導入 ・風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕 ・老朽化した水力発電設備の再整備(三隅川・勝地・八戸川第三発電所のリニューアル工事) 			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・水力発電所リニューアル工事にて発生した導水路追加工事の原因に対して、他のリニューアル工事へ再発防止対策を行う 			
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0	67,369.0	71,902.0					
		達成率	—	86.4	93.3	—	—	—		
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6	95,425.0	128,169.0					
		達成率	—	86.0	93.3	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		企業局が管理する発電施設(令和3年度供給実績)※CO2排出係数=0.000561t-CO2/kWh(島根県再エネ省エネ推進基本計画値) 水力発電所: 15発電所(供給電力量 88,678MWh、CO2削減量 49,748トン) 風力発電所: 1発電所(供給電力量 30,459MWh、CO2削減量 17,087トン) 太陽光発電所: 4発電所(供給電力量 9,032MWh、CO2削減量 5,066トン) 合計 20発電所(供給電力量 128,169MWh、CO2削減量 71,901トン)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水力はリニューアル工事を行っていた八戸川第一発電所1号機が令和3年4月、飯梨川第一及び第二発電所が令和3年6月、飯梨川第三発電所が令和4年4月にFIT制度を活用して運転を再開した ・風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保等の取り組みを継続実施 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・風力は高野山風力発電所主要設備の故障、修理に伴う長期停止
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・風力は高野山風力発電所の主軸受損傷の修理による
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検により設備の状態を監視し、予防保全修繕を行う。また、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品、納期の長い部品の確保を継続して行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,725	2,753
令和4年度の取組内容		・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材(食の学習ノート)を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりについて認識を深めるために新規配置校を中心に学校の訪問指導を行う。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。	うち一般財源 (千円)	2,725	2,753
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、引き続き学校及び調理場訪問を行う。			
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5	94.1					
		達成率	—	99.5	97.1	—	—	—		
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0	0.0					
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R3 小97.0% 中57.1% 高16.7% (R2 小96.5% 中53.8% 高22.2%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R3 小91.4% 中67.0% (R2 小87.9% 中73.1%) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、コロナの影響のため令和3年度は研修会を実施せず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 食の学習ノートは、小学校、中学校とも活用率があがっている。 栄養教諭、学校栄養士配置校の学校訪問を行うことで、職務に対する理解、食育推進体制づくりの必要性について理解が進んだ。 栄養教諭、学校栄養士、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 市町村訪問を行うことで、市町村教育委員会や栄養教諭、学校栄養士等に学校給食への地場産物活用の推進と食の学習ノートの活用等啓発し、活用への意識が高まった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取り組み内容に温度差が見られる。 組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭配置校に限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う十分な時間が確保できない。 調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭や学校栄養士にまかせきりになっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画策定の手引きや食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。 衛生管理、地場産物使用促進等の内容を盛り込んだDVDを各調理場に配布することにより、体制づくりや役割についての確認や、衛生管理への意識、地場産物活用への意欲を高める。